

葉山町教育委員会 6 月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和4年6月22日(水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出席委員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委員 鈴木伸久
委員 下位勇一
委員 清水衣里
- 4 出席職員 教育部長 田丸良一
教育総務課長 虫賀和弘
学校教育課長兼教育研究所長 濱名恵美子
生涯学習課長 中川禎久
図書館長 中村太郎
- 5 議長 教育長 稲垣一郎
- 6 書記 教育部長 田丸良一
- 7 開会 午前10時00分
- 8 閉会 午前11時36分
- 9 次第 日程第1 前回会議録について(葉山町教育委員会5月定例会会議録)
日程第2 教育長の報告事項について
日程第3 各課からの報告
 - ① 教育総務課
 - ・スクールミーティングについて
 - ・中学校給食説明会について
 - ② 生涯学習課
 - ・草津水泳教室について日程第4 その他

(開会宣言)

教 育 長) ただいまから葉山町教育委員会6月定例会を開会いたします。
本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。
時刻は10時ちょうどでございます。
本日の定例会について、傍聴人が3名いることをご報告いたします。傍聴人の方は携帯電話の電源をお切りくださるようお願いを申し上げます。
本日の日程といたしましては、次第のとおりです。

会議次第について、ご異議ございませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、発言をしてください。

また、質疑をされるときは、何についての質疑かを言っていてからお願いをいたします。

(前回会議録について)

教育長) 日程第1「前回会議録について」を議題とします。

教育部長、説明をお願いします。

教育部長) それでは、5月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、5月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会午前10時、閉会午前11時46分でございます。

以上です。

教育長) ご意見、ご異議はございませんか。

委員全員) なし。

教育長) よろしいですかね。ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教育長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

お配りしているところの部分でいくと、報告事項が5件ですね。

それでは、日程を追ってそのままお話をさせていただこうと思います。

まず、5月20日(金曜日)に、小中一貫教育推進会議を開催いたしました。今年度最初の小中一貫教育推進会議でございました。本年度からはしっかりと議論をしていただきたいということもありましたので、校長会議の前に開催していた本会議を校長会議とは別の日程を取らせていただき、開催をさせていただいております。会議の前振りとして、教育総務課と学校教育課で、全学校の現状や課題については、現場に伺いながら聴取をした上での会議開催を行っております。

会議自体のアジェンダとしては、まず大きなテーマとして、教育委員会として一つのテーマ的なところをつくらせていただきましたが、「子どもたちのウェルビーイングのために」ということを掲げた上で、以下の4点についてお話を差し上げました。1つ目、学校運営における組織力の強化。2つ目、カリキュラムと教育委員会、学校

の役割。3つ目、小中一貫教育と住民の協働。4つ目、令和4年度教育委員会事務局の主な取組。これにつきまして提案をしながら議論を行わせていただきました。

1つ目の学校運営における組織力の強化については、これまでの学校運営の組織論の上で、企画調整会議を戦略会議として、全ての学校で位置づけを行い、各グループの業務を企画調整会議にてしっかりともむことを明確化してほしいということがございます。これについては全学校での意思統一が図られてきていますので、本年度中に葉山町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則に則して組織運営がなされ、不足している部分につきましては補足をした上で明確に規則変更を行うということといたします。

2つ目、カリキュラムと教育委員会、学校の役割。これにつきましては、今後の小中一貫校のカリキュラム案の作成については各校の教頭に一旦委ねて、議論を進捗させて、10月頃までには一定のまとめを行ってみてはどうかということです。また、今後の目指す児童・生徒像や重点目標、それに基づく全体計画と、さらには学習評価や実際の授業実施計画についての議論や策定の役割分担を、学校と教育委員会のどちらがどう策定していくのかの考え方の案も示させていただきました。

3つ目、小中一貫教育と住民の協働につきまして。これにつきましては、南郷中学校のブロックの長柄小と南郷中、そして葉山中学校ブロックの葉山小、一色小、上山口小、葉山中にそれぞれの教育委員会としてですね、学校運営協議会、これは長柄と南郷には既に設置してありますが、ここや、さらにまだ設置がされていない葉山中ブロックのほうでは懇談会、そういうところでですね、教育委員会として伺わせていただいて、今後の考え方などを説明させていただきながら、今後の地域との協働を模索していくことを説明させていただきました。

4つ目、令和4年度教育委員会事務局の主な取組。これについてはですね、教育委員会の機能や指導主事に本来の指導主事の業務を行ってもらうために、業務改革やカリキュラムの策定後の共有であったり、はやま科の案についての全体計画からスタートして、教科横断的な探求的な授業の在り方を、学校と教育委員会が一体となって研究をしていくことを説明させていただきました。

ご承知だと思いますけれども、葉山町は教育委員会、非常に小さな組織でございますので、大きな町村であればですね、指導主事もそれこそ何十人おるわけですが、葉山町は課長を含めてのところでございますけど、指導主事の任務を行える人間は4人しかいないんですね。そういう中のところで、なかなか教育指導主事の方々が、本来筋の仕事がなかなかできづらいというところもありましたので、こんなこともですね、考えさせていただければというふうに思っております。

各校長先生方からはですね、ブロックごとのスケジュール感の異なり、これは簡単に言うと、長柄小・南郷中のブロックということと、葉山中・葉小、それから一色、上山口のもう一つのブロック、このところはスケジュール感が変わりますので、こ

ういうところの異なりのこと、それから保護者への浸透をどうさせるかという話、それから校内での教員への周知、さらにそこでしっかりとした理解というところについても、当然課題はあるけれども、おおむね問題なく進んでいくべきであるという意見も頂いております。

特に葉山中ブロックでの合同の学校運営協議会の設定には、まだイメージの具体というのがなかなか持てないというところのお話や、校内での理解もまだ始まったところであるというところの発言もございました。今年度中に全ての学校での校内周知や理解、また保護者の方への説明等が始まってまいります。特に南郷ブロックにおいては、令和7年4月には分離型の小中一貫校を開設する予定で動いておりますので、実際あと2年半となります。これからも様々な意見を頂きながら、進捗をさせてまいりますつもりでございます。これにつきましては以上でございます。

続きまして、5月24日（火曜日）に、教育委員会事務点検・評価報告書意見交換会を開催させていただきました。これにつきましては、毎年教育委員会として行っているものでございまして、教育委員会の業務をしっかりとした形で第三者の方々に評価をしていただくというところからスタートをして、最終的にはホームページ等々のところで町民の方にも見ていただく、公開をするというものでございます。

項目別に当日の意見概要をお伝えしておきたいと思っております。基本政策の1、未来につなげる教育施策の推進。その中での小中一貫教育の推進の項目についてですけれども、ご意見としてはですね、9年間たった後、つまり小学校の1年から現在の中学校の3年まで、9か年たった後の理想の形がまずあるべきであり、そのレベル感を教員、保護者ともに上げていく必要がありますよというご意見。それから、小中一貫教育として、学力のつけ方はどういうカリキュラムを組むのかということになると思うけれども、そこに非常に関心がありますと。大学でも知識・技能というよりも、他者と共同していく力が現在は求められているんだと。小中一貫だけではなく、長いスパンで小中一貫で学んだ子どもたちが次のステップ、つまり高等学校や大学でどう連携していくのかということにも興味がありますというお話がありました。さらに、葉山でどんな子どもをつくっていききたいのか、どう育成させていききたいのか、根本的な部分で皆が共有して、葉山でどんな子を育成していくのかということ、ここがすごく重要な形であり、さらにみんなで共有ができること、これが重要であるというお話がありました。

さらにですね、大学においては現在3つのポリシー（アドミッション・カリキュラム・ディプロマ）が存在しています。簡単に言いますと、入学時のところの考え方を明確に示しているもの、それから、カリキュラムに関しての考え方、それから、学校をどう評価していくかという考え方の3つのポリシーが大学では求められています。

この中のところの小中一貫の中でもカリキュラムのポリシーと、それからもう一つはディプロマ・ポリシーというふうに言いますけれども、どんな形で最終的に出口理

論だとか、そういうことを考えていくのかというところ、ここについては恐らく大学の3つの中の2つは共通していくことになるだろうと。したがって、小学校・中学校という枠ではなく、大学と同じように学校が何をしていくのかということ、あらかじめ町民の方々に事前周知をしていく中で学校というものを理解していただく、こういうことが重要だというお話がございました。

続きまして、今日的な教育課題の解決に適した学校教育課の在り方の検討という項目については、これもご意見として、日本の教育制度は縦割りであると。指導主事体制も派遣できる一方で、硬直化しやすい体制があると。首長部局等の大きな違いは、教育委員会は合議制の機関で、かつ委員はレイマンコントロールが働かなければならず、物事が決められないことが多い。町は逆に、指導主事が3人だと機能しやすいということもあるのではないかと。小規模自治体は大変だけれども、権限調整しやすい意味では、町らしいやり方をぜひ考えてもらいたいというお話がございました。

さらに、先生方には時間がないという話が昨今非常によく出ていると。先生に考える時間がないから物事が先に進まないのではないかと。指導主事もやることが多過ぎて、そこまで回っていないのではないかとというご意見を頂きました。

コミュニティ・スクールの項目については、南郷中のモデルを葉山中ブロックでやっていけばいいのだろうが、葉山中ブロックの保護者がうちのブロックではやらないのかという不安要因がないように、早めに周知してもらったほうが良いという意見を頂きました。

基本政策の2、新しい時代に必要となる資質・能力の育成の中のICT環境の整備についてのご意見です。教員によってスキルの差があるのではないかと。しかし、一方、子どもたちは伸びてきているので、多様な意見を比較しながら、自分の意見を主体的に組み立てる学習ができ始めているということは評価をするべきであると。学習の時間をこれまでと違った時間軸の中で行っていく学習が可能になったのではないかとというご意見でした。主体的な意見の出し合いについては、場合によっては誹謗中傷につながることもあることにぜひ留意してもらいたい。LINE等の友達感覚と正式文書の違いも教えていく必要があるのではないかとというご意見を頂きました。

基本政策の7、学びを支える学習環境の整備の項目の中の、みんなの公共施設未来プロジェクトと連動した学校施設の整備。この項目につきましては、横須賀市は子どもの人口減少が進んでおり、1学年1クラスや、1学年には2人しか児童がいないなど、少人数過ぎて教育効果が減少することも課題であると聞いています。老朽化についても防災面で大きな課題があるので、ぜひ考えていってくださいというお話を頂きました。さらにそれに加えて、学習環境の中では、民間事業者の力を借りて複合施設化を想定することも考えてもらいたいというお話もございました。

基本政策の8、生涯学習の振興の項目では、地域・学校協働活動の推進の項目の中については、図書館で読み聞かせをコロナの前に行っていたが、コロナでストップし

てしまっていると。子どもたちを癒やしてくれる活動であるので、再開をしてはどうかというご意見を頂きました。

基本政策の 10、生涯スポーツ活動の推進、この項目の中の総合型地域スポーツクラブの創設支援についての項目でご意見を頂いています。役所主導で、各スポーツ団体の中心の方々が指導の中心になるのであろうけれども、それだけでは組織が硬直化して長続きしないのかもしれないというご意見。さらに、土・日の活動については、ふだん部活動にないスポーツを楽しむことも可能ではないかという新しいご意見。部活動は教育活動の一環として位置づけられているので、顧問は教員でないと現状はいけないことになっている。試合引率等の権限整備が今後必要になってくるという、これは実務上のお話でした。

さらに、文化部についても、町にはたくさんの方々の文化人の方がお住まいになっているので、一緒に活動ができるようになれば、葉山としての大きな特色になるのではというお話も頂きました。

以上のような意見が出されました。今後ですね、教育委員の方々にも取りまとめを見ていただき、最終的には全体公開になってまいります。よろしくお祈りします。

続きまして、6月2日（木曜日）から、6月の葉山町の定例議会、これが16日の木曜日まで開催をされました。まず、教育民生常任委員会では、上山口小学校給食室を改修して、中学校の完全給食を令和5年4月から実施するということについて、6月5日に地域の方々への説明会を開催いたしましたので、その概要であるとか、プロポーザルの経過について説明をさせていただいています。地域説明会の中での地域の方々からの質問については、3点ほど、大きくまとめて3点にしましたが、上山口小学校の校門までの狭隘な道路の安全確保をどうするのかというところについての考え方。それから、現状に比べて、さらに大体1,000食近い形に食数が増えていくと。そういう中で、増加する食数を作った結果としての環境問題をどうするのかというところのお話。それから、暫定措置であるというお話をずっと聞いているけれども、その中でも5年という話が出ているけれども、5年で本当に終了するのか。それでいいのかというところの部分。ぜひ5年で終わらせてもらいたいという趣旨がその中には含まれていますけれども、そんなお話等々が出ました。

今後ですね、地区の方々の懸念を解消するように、教育委員会として、あるいは町として検討を重ねてまいりたいと思っております。

さらに、現在プロポーザルが終了して、民間の事業者と契約に向かっているということについて説明をさせていただいたところです。

14日から16日の木曜日まで、一般質問がありました。教育委員会の質疑の概略をお知らせをしておきます。項目的なところでお話をしますので、内容についてのところではございませんけれども、こんな質問がありましたというところでご理解ください。

まず、上山口小学校の生ごみ処理の実態と、今後の中学校給食提供後の課題、これ

についてのご質問。

それからですね、民地等から木がはみ出している。これは見た目だけではなくて、上を大分見てもらうとというところの話でしたが、大分木がはみ出している。こういう中での危険察知ができないような通学路について、しっかりと教育委員会としても町としても理解をした上で対応してもらいたいというお話。

それから、友好都市であります那須町、下田市などのところの教育委員会に対しての教育調査をしっかりとしてくださいというお話。

それから、南郷上ノ山公園のその後の整備状況。これはこれまでも何回も質問されておりますけれども、特に多目的グラウンド、それからドッグランの関係ですかね、その辺りのところを中心として、どうなっていますかというところのお話。

それから、今年の6月の頭まで、5月のゴールデンウィークからですかね、スタートしましたキッチンカーの関係ですね。キッチンカーの今後の予定について、それからうまくいったのかという現状のお話、その辺のところについてのお話も質問が来ています。

それから、先ほど申した南郷上ノ山公園の多目的グラウンドについて、国の補助金ですとか、それから民間の様々なところの補助金を活用して改修をする、完全にグラウンドとして改修をするということはいかなのかというお話。

それからですね、これは町立の学校の老朽化、設備老朽化についてのところですが、公立学校の施設整備の負担金、これについてはですね、簡単に言いますと、国が相当、これは葉山だけではなくて、前も申し上げましたが、小中学校、特に義務教育に関わる学校は、築45年を過ぎている、校舎としての非常に老朽化している学校が全国に非常に多くなっています。そういう中のところでの物の考え方で、国が複合施設にする等々含めた中で、負担金についてのところの自治体の支出軽減、つまり補助金を明確に出してくださるということがございますので、そういうことについてちゃんと分かっているのかと。教育委員会として理解しているのかというお話のところのご質問でした。

それから、ヤングケアラーについてのお話がありました。昨今非常によく話題になることですのでございますけれども、これについてのご質問がありました。

それから、教育全ても含まれますが、これ防災対策、小中学校の防災対策はどうかというお話。

それから、小中学校での、ちょうど6月からですかね、町全体でエシカルアクションということを始めましたが、小中学校での環境教育、これはどうなっているのかという具体について。

それから、現在ストップしておりますが、給食センターの候補地はどうなっているのかというところの現状についてのお尋ね。

それから、南郷上ノ山公園をより活性化するためにはどうしたらいいのかという

ころの部分のお話。

それから、部活動の外部委託についてのお話。

小中学校一貫校の理想形はどんなふうを考えているのかというところのお話。

それから、中学校給食の現在の進捗について。

それから、ここのところ何回か話題になっておりますけども、生理用品の小中学校での提供実態についてのお尋ねがありました。

さらに、これは特定の場所になりますが、南郷中学校生徒の通学路、通称のシンデレラ階段というところの整備。これどうするのかというところのお尋ね。

それから、一時帰国児童・生徒を受け入れるに当たってのルールがあるけれども、これについて他市町村のルールと含めて、今後改定をしていったり、よりいい形にするという可能性があるかという、そういうお話。

それから、環境面に配慮した小中学校の教材選定、これについてのお話。

それからですね、コロナ対応のところの、特にマスク着用の今後と、どんな形での指導をしていくのかというところについてのお話。

最後にですね、学校給食の食材、これからどんな形で食材を選定していくのか、葉山町教育委員会としてどう考えているのかというところのお話のご質問がございました。

雑駁ではございますけども、とにかく多くの質問を今回はさせていただいております。非常にありがたいところだというふうに考えております。

続きまして、6月3日に、金曜日でございますが、校長会議を開催しております。まずですね、葉山PTA連合会についてのお話を差し上げました。コロナの長い、約3年にわたるところがありましたので、久々の対面式でありまして、連絡系統がどうもうまくいかなかった点があるというところがございますので、生涯学習課とP連の役員、各校のPの役員さんがしっかりと連携を図りながら今後は開催するので、今後とも協力をお願いしますというところで、こちらからお話を差し上げました。

ほかの多くはですね、教育委員の中では、教育委員会の中で先月にお話を申し上げました市町村教育長会議の内容、これを一つ一つ説明をさせていただいております。その中のところで、項目が非常に多かったので、解説を加えながら説明を行って、各校での落とし込みをお願いを申し上げました。特に、先ほど申し上げたマスクの着用については、熱中症対策とその安全を図るための方策が全面に出ておりまして、特に外での体育や、校内でも24度以上の場合はマスクを取って息苦しさを解消する方向性を明確にお知らせをして、学校での完全周知をお願いをしたところです。これについては文科大臣も記者会見の中で、まず今考えるべきはコロナの関係ではなくて、熱中症対策であるということ、明確に物を申されています。ここはですね、昨今のところでニュースでも大分出ていますけれども、本当に全国の中でも熱中症で倒れられている児童・生徒さんというのがいらっしゃいますので、そのほうが逆に言うと、

今、非常に喫緊の課題だということで、バランスを取りながら指導してくれというお話を文科大臣もされています。

最後にですね、6月6日（日曜日）に南郷上ノ山公園多目的グラウンドと周回コースを使いまして、葉山健康マラソンが開催されました。これは昨年度もコロナがございましたが、開催ができています。当日はですね、非常にマラソン大会にはいい天気でございます、冒頭のところで、町長からも熱中症にはぜひ注意をしてください。マスクは、グラウンドですので取ってくださいというお話をここでも差し上げております。結果的にはですね、大きなけがや体調不良もなく終了いたしました。当日キッチンカーも来ておりまして、終わった保護者の方、子どもたちがキッチンカーのところで楽しそうにですね、いろんなもの食べたり飲んだりということをしておりまして、大盛況でしたということをお話をいたしております。

私からの報告は以上でございます。矢継ぎ早に話して申し訳ございませんでした。

全体を通してのところでご質疑等をお受けいたします。ご質疑等はございませんでしょうか。小峰委員、よろしく申し上げます。

小峰委員) ありがとうございます。今、教育長からご報告頂いたこと2か所に関わるかと思えます。小中一貫教育推進会議でも、また定例校長会の中の報告事項にも書かれていたことで質問させてください。はやま科構想研究会という、仮称だそうですが、発足させるということなんですが、「はやま科」の構想はどこかモデルになる地区、市町村とか、そういうところがあるのかということが1つ。

それから、各学校からも一旦、それぞれ委員を選出していただくようですけども、どの辺りから話合いというか、この研究会を発足させて、スタートさせていこうとしているのかということ、それから、具体的にこれからどのようなことが検討されていく課題になっていくか、それから各学校のスケジュールを立ててくださいということも書かれていますけれども、それはどのようなものかということ。それがまず、はやま科構想研究会についての質問です。

もう一つ、ちょっとこの場で質問していいかどうか分かりませんが、先ほどの議会の質問の中でも、学校の防災対策がどうなっているかということがありましたけれども、もう一つ、防犯のほうです。もう早いもので、池田小学校のことがあって、この6月で21年たつということなんですけれども、やっぱり21年たつと、あのときの危機感がちょっと忘れているところがあるかなと思います。私もそんなに詳しく学校を見て回っているわけじゃないんですけども、ちょっとこの辺緩いんじゃないかなと思うようなところもありました。もし教育委員会の中で、各学校のこの辺が防犯面で緩んでるんじゃないかなと気になるところがあったら、それをお聞きしたいのと、学校の防犯に対して委員会として指針を出しているのかどうかを伺いたいです。

それから、個別の学校、特殊性に鑑みると、課題になるところもあるかなと思えますし、それに対する対策を、実現できないにしても、この学校ではこんな課題があ

るので、こういうふうにしなればいけないというようなお考えがあるのかどうかということです。

実は、池田小の事件の後に、私も現役で学校におりましたとき学校の様々な場所の施錠とか、来校者に対して全部インターホンで対応するとかをしていしました。その中で、私がいた学校の特殊性というのは、校舎が継ぎ足し、継ぎ足しでできていたものですから、何かがあったとき、とっさに職員室に駆け込んで連絡できないような状況もありました。そこで、教育委員会と相談して、各教室にインターホンを設置してもらうことにしました。そんなふうには、学校のいろんな特殊性に鑑みて対策を取らなければいけないところであると思うんですが、もし今現状でそういう特殊性に合わせた課題があって、これは改善しなければいけないというようなことがありましたら、学校の危機管理の中の、特に防犯について伺いたいと思います。

池田小のようなことが起こらないかっていうと、今は、自分がやけになって、人を巻き添えにして何か事件を起こしたいというようなことがかなりあります。学校が標的になるようなことが再び起こらないとは限らないので、やっぱり子どもの安全を守るためには学校の防犯の再確認は必要なことかなと思いますので、はやま科と学校の防犯の2点質問させていただきました。

教 育 長) ありがとうございます。まず、はやま科についてのところの、モデルにするところがあるのかということとか、どの辺りからスタートを切らせるのか、それから課題はどうなっているのか、それから各校のスケジュール感、その辺のところの部分ですけども、どちらから参りましょうか。教育総務課長でよろしいですか。お願いします。

教育総務課長) まず、はやま科のご質問なんですが、1点目、モデルといいますか、昨年視察先としては横浜市、それからつくば市、それから戸田市などに行っています。やはり、つくばや戸田に関しては、学校教育全体ですね、ICTも含めて、かなり先進的に、全国のモデルになっているんじゃないかなというふうに思います。葉山から比較的距離も近いので、直接伺って、いろいろなお話を伺いましたし、検討会のメンバーも数人参加する形で行けたので、そうした学校の取組全体がモデルというか、意識も含めてですね、我々のモデルになっているかなというふうに思います。

スタートのさせ方なんですが、やはりこれからの社会ですね、Society5.0 の中に生きていく子どもたちが育むべきスキルというものに関して、もっともっと我々も、教員も意識を持とうと。そういうスキルを育むためにどうした学びが必要なのか。先ほどの教育長の話、点検評価の話にもありましたが、PTAを含めて、そういう学びをいかにつくっていくのか、そういう学びをするために基礎的な知識を身につける方法などにICTを駆使した工夫が必要なんじゃないか。そういう意味では、はやま科というと一つの単元モデルをイメージされることが多いんですが、どちらかというと、今の学校教育全体のありようをみなしていく構想だというふうに捉え直していただければありがたいなというふうに、学校にもそのように説明をしています。

3点目のスケジュールに関しては、令和7年4月の小中一貫校開設…小中一貫というのはそうした新しい学びを実現する有効な手段の一つだと思いますので、その令和7年4月に向けてどこまでをどういうふうにやっていくかというものを、できるだけ早く見通しなどの共有しましょうというところを投げかけています。今年ももう少し作業、検討が進むと、そうしたスケジュール感というか、目安というか、そういうものが設定できるんじゃないかなというふうに思います。

はやま科のお尋ねは以上です。

教 育 長) 補足をさせていただきますけども、これまでも何度もお話をしていますけれども、やはり先ほども申したとおり、いわゆる6・3制という考え方をまず一旦、当然教員、それから保護者の方々から一旦取り去っていただきたいというところがまずスタートにあります。これも前に申し上げましたけども、やはり小学校までの6年間でやってきたことが、中学校に上がることによって、そこで制服が、標準服があったり、あるいは一定の中での勉強というところでの中間テスト等が突然出てきたり、いろいろなところでどうソフトランディングさせるかというところが分断されてきているのが現状です。ですから、そういう物の考え方を一旦排除する中のところで、9年たった後にどんな子たちが葉山では育成すべきなのかというところに一定の共通理念がないと、恐らくはカリキュラムに入れないと思いますので、そういう中での仮をどうつくっていくのかという施策についてを、恐らく小峰委員のお話のところで、どこからスタートさせるのかというところの根底理念は、そここのところがそろっていないと、恐らくはですね、できたものもばらばらになってしまいますので、それはちょっと避けさせたいなというふうに思っているところがありますので、少し補足をさせていただいたところでは。

学校教育課長、何か補足ございますか。お願いいたします。

学校教育課長) 今、お話のあったとおりですが、これからの学校教育のありようを検討するという意味で、教科の積み上げの話はもちろんのこと、探求的な学習をどのように創り出していくか。総合的な学習の時間を中心に、葉山の材を取り入れながら、小学校から中学校へと葉山らしい学習ができるよう、そしてそれが探求的な学習へとつながるカリキュラムになるよう、どのようなことが可能なのか考えていきたいと思っております。

教 育 長) ありがとうございます。小峰委員どうぞ。

小 峰 委 員) すみません、はやま科のことについて、大筋分かりましたけど、やはり小中一貫教育推進会議とはやま科構想研究会との、何ていうんでしょうかね、絡み。小中一貫推進会議の中の一部の重要な部門としての位置を占めるのか、今のお話からは全くの独立した部門になるということはある得ないと思うのですが。その辺は、一緒にはならないのでしょうか。何かこう…構造的な関係が整理されないのでしょうか。

教 育 長) 構造論についてのお話だと思いますので、これは教育総務課長のほう、よろしいですか。

教育総務課長) 推進会議のほうが親会のような形になりまして、はやま科構想研究会のほうが作業部会のような形になります。ただ、おっしゃるとおり、小中一貫という親会に対して、はやま科というほうが大きいじゃないかというのは、我々の検討もそうなんです、小中一貫という入り口から検討を始めたものですから、ただ、検討を進めていく中で、これは学校教育全体のありようを捉え直して、小中一貫というのも一つの手段としてきっちり捉えて考え直さなきゃいけないというところから少しずつ、小中一貫という領域からもっともっと広い領域の検討に移っていったので、組織名だけが少し残っているところあるんですが、ここに関してもいずれは皆さんに誤解されないような形に、親会のほうも名前を見直していく必要があるかなというふうに思っています。

小峰委員) 分かりました。私の中にもそういうふうな思いがあったので、あえて、質問させていただきました。ありがとうございました。

教 育 長) ありがとうございます。

では、2点目のほう、防犯の対策について。ここについてのところの、いわゆる小峰委員のお話でいくと、葉山はちょっと緩いんじゃないのというところの現状認識のところ、それから、教育委員会として防犯に関わるのところ、これ防災対策も含めてですが、現在指針がありますかという話ですとか、それから、各校個別のところの課題があった場合に、どんな形で学校が認識しているのか、教育委員会としてはそこをどういうふうな形でサポートするのかというお話ですが、まずどちらから行きましょうか。教育総務課長でいいですか。

教育総務課長) 教育委員会としても防犯に対しては、池田小から 20 年近くたって、改めてどうあるべきかというのは検討しているところです。具体的には、今年度から葉山の6つの学校に防犯カメラを設置する予算を計上いたしました。それぞれの学校にそうしたカメラを設置し、より防犯体制を強化する。

課題とするとですね、やはり出入口がそもそもそういう、侵入のことを想定していないので、扉が大きかったり、いろんな事情もあって、なかなか施錠をするまでの対策…人の出入りもあって、例えば郵便局の方が来るとか、施錠がし切れないというところが一つの構造的な課題ではないかなというふうに思っています。

学校施設は別の問題からいろんな学校に視察など行きますと、やはりいろいろな形で防犯を意識された出入口の造り方をされているなというのは承知しているので、今後はそう…予算多くかかる部分に関しては、施設のある程度の改修の際とか、再整備の際とか、そういうときにできる限り万全の防犯対策を取りたいなというふうに思います。以上です。

教 育 長) 現状はあれですね、防災の関係の指針は町含めて教育委員会も当然出していますけど、防犯は、学校教育課長、今ないですか。ありますか。

学校教育課長) おっしゃるとおり、防犯に関しては今現在指針のようなものはございません。防災については、町の防災計画の見直しもあり、それを受けて今年度リニューアルいたし

ました。ただ、安全に関する部分は着手できなかったのも、今年度検討していく予定です。来年度に向けて、学校安全計画を作成できるよう進めていきたいと考えております。

教 育 長) 補足をしますが、詳細申し上げませんが、昨年度、ちょっとこちらにとっては、これはまずいでしょうというような、事案まではいきませんが、そういうことがありました。そういうことがあった関係で教育総務課長にも話をし、今年全校にカメラをつけていただいた経緯がございます。小峰委員がいらっしゃった横浜市さんたちのところの門だとか、それから入り方とか見比べると、やはり葉山の小学校・中学校は非常にオープンですので、いざとなればどこからでも入れてしまうという状況があると思いますので。その辺は地域柄のところがあるんでしょうかね、非常にある意味ではオープンで、いいところだと思います。ただ、防犯というところに特化したときには、どこまで何をしていくのかというところのリニューアルをつけていかなければならないところもあるかもしれないですね。

本当に横浜市の小学校・中学校行ってご覧になると分かると思いますけど、まず門から入れてくれないですからね。そこでインターホンで誰々ですと言わないと鍵開けてくれなかったりとかですね、いろんなことがやっぱり横浜地区はそういうところがあるところがありますが、小峰委員のところもそんな感じじゃなかったですか。小峰委員、お願いします。

小 峰 委 員) 確かに厳しくなったので、もう職員室はいろいろ大変でした。今どきは塾が、子どもを直接迎えに来るようなこともありますよね。そういうのも対応しなければいけなく、何人もの子どもを確認しなければならないなど、本当に大変でした。今さらいろいろなことを言うと学校の仕事が増えるのはもうよく分かっているんですけども、防犯に対応することは忘れてはいけません、横浜市は地域に対してオープンにするみたいには造ったところもあって、塀のない学校というのは市内に幾つかあったんで、それは本当に大変だと思います。私も実際にそこにいたことはないんですけども、全く塀がなくて、全部フラットなところですね。だから、横浜市が全部そうしたかはわかりませんが、でも、かなりお金をかけていろいろな防犯設備は整えたかなとは思っています。

それが今も当時のようにちゃんと守られているかどうかは、私ももう退職して10年以上たってしまうので、何とも言えないんですけども。その当時のことを葉山に要求するのは酷なところもあると思うんですけども、でもここで、見直すことは必要かなと思います。何ができるのかというところをそういう意味で質問させていただきました。大ごとになって申し訳ありません。

教 育 長) いえ、とんでもありません。ありがとうございます。

各6校の個別課題のところというのは、もし認識があつたりとか、あればお知らせを願いたいんですが。教育総務課、学校教育課ともに何か特段お話をすることがあり

ますか。教育総務課長、お願いします。

教育総務課長) やはり学校によって侵入のしやすいというんでしょうか、出入口以外のところでも入れてしまう場所があるというところに関しては、ご指摘頂いたので、我々としてももう一度各学校の状況を見直してまいりたいと思います。改めて報告させていただければと思います。

教 育 長) 学校教育課長、何かございますか。

学校教育課長) そうですね、施設面で言えば、今お話があった通りですが、何かあったときに一々職員室に戻らなきゃいけないというところは、インターホンなりがつけば望ましい形だとは思いますが。しかし、なかなか予算等々の絡みで難しい問題だと思います。ある学校は、その工夫として各教室にヘルプカードを常備していて、何かあったときにはそれをかざして応援を頼めるように工夫している学校もあります。今後は先生方がタブレット等を日々各教室に持って行ってまいりますので、そういった通信機器を使ったところで何か集約できるようなシステムが模索できないか研究していきたいと思っております。

教 育 長) ありがとうございます。小峰委員、どうぞ。

小峰委員) 今、設備的にどうするかということも大事なんですけれども、3年ぐらい前でしょうか、各学校の運動会に伺ったときに、校舎の中のトイレを使用できるようになっている学校がありましたが、そのトイレに行く通路にある教室が開けっ放しだったんですね。中に人が入って、子どもの着替えたものをいたずらするなどしたら、それはちょっと危ないなと思えました。もう少しそういうところに危機感を持って、きちっと子供がいない間、施錠するとか、少なくともドアをびたっと閉めていけば、入らないかなと思ったりしました。先生方の意識、ふだんのそういうものに対しての意識も、どこかでもう一度ちゃんと点検しましょうねとか、こういうところに気をつけていますかみたいな声かけは必要かなと思ったこともありました。

教 育 長) ありがとうございます。そうですね、私は高校だったんで、高校の体育祭を思い出すと、私がいた学校は体育祭 5,000 人来ますので、5,000 人来る人たちは誰か全く分からない状況の中で、やっぱりやらせていたのは、もう生徒一回外に出したら完全施錠です。入れない。トイレは外の体育館下のものしか絶対使わせない。それをしているかないと、中に潜まれたときにはもうどうしようもなくなってしまうので、事務室のところの前のところは当然開いていますけれども、それ以外全部完全施錠ですね。それは生徒のほうにも意識をつけさせて、各教室の1階のところのドアが開いていけばそれでおしまいですから、全部施錠ですね。これはある意味では教員もそうですし、それから生徒たち、児童・生徒たちも自分たちで一定のところ、楽しみも運動会であるわけですけれども、そうでないところも意識をつけさせるということは、これしていくということは必要でしょうね。ぜひよろしく願いいたします。

ほかにご質問ございますか。鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員) 今の小峰委員の質問にかぶるとこあるんだけど、防犯訓練ってやってないの、1年に1回ぐらい。さすまた、訓練してもらわなきゃ使えない。重いし。やってないの。

教育長) 学校教育課長、よろしくお願いします。

学校教育課長) 教員研修は必ず年1回最低限実施しております。また、不審者対策として、警察の方に不審者を装っていただきどのように対応するかという実践的な訓練もやっております。ここ数年コロナ禍で実施できているかどうか状況は把握できておりませんが、そういった研修も取り入れておるところです。

教育長) 鈴木委員、お願いします。

鈴木委員) これやっておかないと意味がないんだよ、全然。もちろんコロナの問題があって、そのとおりだと思う。何でできないかというとな、そんなに簡単にすぐ対応できないですよ。相手がいるのを予測をするなんていうことは不可能だから、対応が難しいわけですよ。今言ったそういう器具もあるわけだから、それも含めてやらないと。人をそんな簡単には押さえられない。相手は逃げるんだから。それを捕獲したときどうするかという、そういう実地をさせないと、本当に真剣にやらないと身につかないし、とっさのときにもう全く身動きできなくなってしまうんですよ。特に子どもたちを守るためにも、大変だろうけどそういう動ける訓練をね。実際入ってきたら怖いものだという意識を持ってやってもらいたい。指針もつくるのであれば、かなり実地にそぐったものやらないと、防犯は逃げたら追っかけてくるんですよ。だから、そのところも踏まえてね、どうやってやったら子どもを守れるかがポイントなんだから。

一時期、検討して、1年生のクラスを3階に上げたこともあるわけだよ。要するに、そういうことをもう一回見直すいい機会なんだよね。今、コロナでやれなかったこともあるんだから。その辺の資料をつかって、年に1回ぐらいは警察の方も入れてやってほしい。特に葉山の場合はそういう凶悪な部分というのほとんどないのが前提になってる町なんですよ。オレオレ詐欺みたいのはあるんだけど、強盗とかは少ないところなんで、どうしても慣れっこになってる。今、小峰委員からご指摘あったように、鍵の問題にしても、ドアの問題にしてもね、どうもそういう対応が年々薄れてくると、誰かが指摘しなきゃいけないから、年に1回こういうことやるんだということを決めておけば、一回一回やれるんじゃないかと思うんで、ひとつお願いします。

教育長) じゃあ、よろしくお願いします。

ほかにご質問いかがでしょう。下位委員、お願いいたします。

下位委員) 今、鈴木委員がおっしゃった防犯の件、ぜひ私からもお願いしたいと思います。以前は葉山警察署と一緒にやったりしてましたよね。先ほど教育長のお話にありました校長会でのマスクのルールについてという部分ですが、今、マスク着用するべき時としなくてもいいところと、明確なルールが一応あると思います。これは全ての先生方が同じ共通理解をしていただいて、先生によって指導の仕方が違うとかいうことのないように、ぜひしていただきたいといです。先日メールで通知していただいた町のホ

ホームページの、こういうパンフレットが、今、公開されていると思うんですけども、これ明確なようで、実はあまり明確じゃないです。例えば屋外でマスクの着用をしないでいい場合、屋外で鬼ごっこなど、密にならない外遊びとあるんですけども、じゃあ、外遊び、鬼ごっこは外していいけども、ほか何が外しちゃいけないのかとか、その辺がちょっといまいち分かりにくいので、特に小学生向けにはなるべく具体的に説明をしてあげるようなことが必要かなと思いますので、そこをお願いしたいと思います。

教 育 長) マスク関係、学校教育課長、何かございますか。

学校教育課長) ご指摘のとおり、厚生労働省と文科省が出した、ホームページにもアップさせていただいているチラシに関しては、おっしゃるとおり、ちょっと分かりにくいと思っております。委員のご指摘のとおり、学校間で指導が違ってしまったり、教員間で指導が違ってしまったりということが一番起こり得るエラーだと思います。したがってその通知を受けた後、校長会議でもこういう形で対応しましょうという話を教育長からしていただきました。さらにそれを受けて、校長先生方が先生方に周知をするに当たって、学校教育課で共通した対応が取れるよう別ペーパーを作成し、学校に周知させていただいております。例えば外遊びのところでも、鬼ごっこかサッカーとか、距離に関係なくマスクを外す声かけをしてくださという、具体の例示をしており、各校指導していただいている状況です。

下 位 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) 議会でもこの件について話がありまして、実際問題、文科、厚労省を含めて、5月の後半まではどちらかという、何となくぶれぶれの状況の物言いをしてましたが、先ほど申したとおりで、文科大臣自身が完全に、とにかく熱中症を避けさせるためには何をすべきかというところに、完全に考え方をシフトしましたので、そういう意味では県の教育委員会も葉山の教育委員会も同一ラインで動けるようになりました。その中で議会答弁をさせていただいて、それからご質問があったときにお答えしているのは先ほどのとおりで、もう校外については基本的に登下校、それから外での、体育の時間だけでなく遊ぶときにもです。文科大臣はつけさせるなどとも言ってますので、つけないでということです。ただし、これも、本人がどうしてもつけたいという子もおるわけですし、そこを駄目だと言うわけにはいかない。体育館の中でも基本的に同じでございます、体育館での競技をしていく場合には、基本的にはもう熱中症対策が最優先という形です。それからさらに申し上げたとおりで、教室内においてもクーラーがついていることもあるとは思いますが、それでも相当蒸し暑さが出てきている場合には、個々人でマスクを外してというところの部分徹底させていただくという形でお話をさせていただいています。

さらに言うと、個々人の方で個別に、あるいは、例えば熱中症になりやすい体質をお持ちのお子さんですとか、マスクをずっとしているということに対して、もとも

と、これは過敏な、知覚過敏系のお子さんもいらっしゃいますので、そういう子たちについては、もともとそうですけれども、個別対応をしっかりとってくださいという話のところも、これは回答させていただいているところです。

できるだけですね、本当に早めにマスクをほぼ普通に取っても大丈夫という形の国の考え方が出てきてくれるのは、状況を見てでしょうけれども、そうなってくれるとありがたいと思っています。まだ表面には出てきてませんが、マスクミの一定の中のところでは、いわゆる感染症の対策として、もう五類に落とそうという話も少しずつ出てきているようですから、そうなっていくと、いわゆるインフルエンザと同等の形になっていくということになるかと思えます。ただ、残念ながら、まだ、いわゆる罹患をしたところでの、それを直すための薬というものが明確に存在しないということがありますので、ここが多分一つのハードルになるんでしょうね。ここがなかなか難しいところだと思います。

ただ、子どもたちが、当然葉山の小中学校、今回こういうことがなかったとしても、一人もですね、熱中症で倒れるというふうなことがないように、やはり教員のほうには周知をさせていただきたいと思っています。

下位委員) ありがとうございます。

教 育 長) ほかにいかがでしょうか。清水委員、お願いします。

清 水 委 員) 安全・防犯対策につきまして、私も皆様の意見に賛同です。池田小しかり、カリタス小学校の件も3年前ということもあり、非常に鮮烈な記憶として残っています。私は葉山小学校近くに住んでおり、登下校のお子様をみる機会が多いです。集団登校ではないですし、1年生はランドセルに黄色いマークがあり目立つとはいえ、ふざけ合っただけでふらふらしてしまうお子様とか、道が狭いという葉山特有の環境の中で、はらはらすることがあります。先ほど防災の観点から学校をもう一度点検すると、総務課長おっしゃってくださったので、あわせて通学路についても防犯、安全の観点からの点検に含めていただきたいと思います。もう一点、今後小中一貫校導入の認知がすすむと、対象の学区、対象外の学区の保護者様におきまして、双方から不安や懸念、期待のお声が上がると思います。とくに小さな町の中で受けられる教育に格差がでるのではと不安に思う方もあるかと思えます。私は格差はおきないと理解しておりますが、やはり小中一貫と小学校・中学校で分かれた教育を受ける当事者の捉え方は違いますので、ご理解いただくための具体的方針を教えてください。

教 育 長) 通学路関係のところの部分と、それから小中一貫のブロック別のところでのいわゆる落とし込みをどうするのかということですね。通学路関係の部分は、学校教育課長、お願いします。

学校教育課長) まず、おっしゃるとおり、葉山では集団による登下校は行っておりません。現状で言うと、地域のボランティアや保護者の方にご協力をいただいている状況です。

登下校の見守り的な部分に関しては、特にコミュニティ・スクールができていけばその中で検討していける課題だと思います。その中で、子どもたちへの登下校をどういうふうに地域として守っていくのか、学校と協力してやっていくのかというような話題も、地域の方も巻き込みながら、お話をしていかなきゃいけないことだと考えております。

点検に関しては、通学路安全推進会議というものがございます。3年に1回になりますけれども、警察の方、町の道路河川課、公共施設課、県土木の方、それから学校関係者と一緒に点検をしております。その後、点検した箇所が本当に改善されたのかとか、またこれからどう改善していくか等を取り扱っている会議でございます。そういった会議を活用して課題を把握し、改善に結びつけている状況です。通学路に関しては、学校教育課だけではどうこうできない部分がたくさんございます。道路関係は様々な課が関連しているので、関係部署と情報を共有し、連携しながら進捗状況を把握するということが大事だと思います。そういったところも踏まえしっかりと進めてまいりたいと考えております。

教 育 長) 通学路関係については、本当にまだ関係各所に依頼しているのですが、教育委員会においてはほぼ動きがない。町部局のほうのところの様々な方から、さらに言うと当然ながらにして、防犯ですから警察がある。その中のところで何をどうしていくべきなのかということというのは、非常に大きな課題だと思いますが、清水委員お話しのとおり、カリタスのあの事件は想定外だと思いますので、いわゆる通学に使うところのバス停でみんないい子に並んでいたところで起きたものですから、あれはもう完全に想定外ですよ。ただ、あそここのところに仮に、先生も一緒にいたと思いますが、先生がいたとしてもああいうことになっていますので、こここのところというのはやはりふだんどういふような考えをみんなが持っているのかということというのは重要な話でございますし、町としても全体的に何をしていくのかということのは、当然考えていくべきだと思っていますので、これは真摯に受け止めさせていただければと思います。

2つ目、小中ブロックの関係の落差というんですかね、落とし込みの関係のところですけども、ここについては何かお考えはございますでしょうか。教育総務課長。

教育総務課長) 小中一貫校検討の中では、長柄地区や堀内、一色地区を分けて検討しているようなことはないです。ただ、点検評価の有識者の方にご指摘いただいたのは、長柄地区は長柄小と南郷中学校の合同での学校運営協議会があって、そこがその場でいろいろ議論され始めたというところがあります。我々とする、今年度に関しては、

葉山中学校や一色小学校、葉山小学校、上山口小学校などで行われる学校評議員会というところにお邪魔をして、今後についてはその評議員会を拡大するといえますか、合同に広げていくといえますか、そういう形で様々なテーマについて我々はそういう場所で議論をしたいんだということを直接評議員会で問いかけをさせてもらいたいというふうに思っています。皆様のご理解が頂ければ、次年度早々にでも葉山中学校ブロックでも合同の学校運営協議会というものが設置できるよう働きかけを、本日も午前中、一色小にお邪魔して、最初のそういう話を担当職員がしておりますので、徐々に徐々にそういう形になっていけば、全体、地域の格差みたいな心配をされる方の不安も少し解消できるんじゃないかなというふうに思います。

教 育 長) 学校教育課長、何かありますか。お願いいたします。

学校教育課長) 今、虫賀課長からお伝えいただいたとおりです。付け加えをすると、併せて各校、PTAの運営委員会にもお邪魔させていただいて、そのような投げかけも行っていく予定です。また、今年の3月にフォーラムを開かせていただいて、ここにご参加いただいた方もいらっしゃいますけれども、そういった学校関係者だけでなく、地域の方とか保護者の方とか、たくさんの方にご参加いただき、これからどういうふうに学校教育が向かっていくといいのだろうかと言った議論をできる会も開いていきたいなというふうに思っています。

清 水 委 員) 保護者、学校、教育の方たちと一体となって進めていただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

学校教育課長) ありがとうございます。

教 育 長) 少し後半は補足をしておきますが、繰り返しになるんですけども、虫賀課長も、それから濱名課長もおっしゃっていますけれども、小中一貫校というのは9か年の1つの統一カリキュラムを実現するための一つのツールでしか実はないんですね。重要なのは、9か年の中でどんな教育をしていくかという、教育理念のところは実は重要であって、各校のところでのカリキュラムについては、一定の考え方、それは先ほど申したとおり、根底のところではこれも話を前にもしたと思いますけれども、これまでの知識・技能に関しての偏重した小学校・中学校での教育ということから、探求型の課題解決型のことに、もう小学校のうちから変えていくんですという考え方を全体がとる中で、一つのブロックは小中一貫校という形の文科が定めている一つのフレームの中にまず入れましょう。ただ、ほかのところはじゃあ何やるのという話ですが、簡単に言うと、カリキュラムに関してのことですか、それから物の考え方については、基本的に9か年の見通した形でのカリキュラムの精選について、こんなにやらなければいけませんし、ほかのブロックのところでは全然違

うことをやっているよという話には当然なっていないと思うんですね。ですので、そのところが看板のところだけに着目してしまうと、どうしても、ええっ、うちは駄目なのという話になるんですが、そうではない形の物の考え方というのを、全体の保護者の方々、町民の方々にもご理解を頂きながら進めていく。最終的なところで、それが小中一貫校という看板のところのもとに両ブロックが成り立つものになるのか、あるいは片方は小中一貫校ですよ、片方は小中一貫校のようだけれども、実は内容本としては9か年統一のものでやっているじゃないか、同じですよ。ただし、やり口は違うねという話になる可能性もあります。ですので、そのところはこれから先のところで、よりお話をさせていただかないと、どうしても文言になりますと小中一貫校という看板だけが先に行きますので、実はそうではなくて、もともとはスタートラインにあるのは9か年の継続した、連続した教育理念であるところが皆さんにご理解をいただくことが先行。その中のところからカリキュラムが作られていく。さらにそこで実践がされていくというところの部分にどう落とし込んでいけるかというところだというふうには考えておりますので、こういうことも含めて町民の皆様、保護者の方々にもご理解を頂くという形で進んでいくんじゃないかというふうには考えておりますので、一応補足をさせていただきました。

清水委員) 教育長のおっしゃるとおり、小中一貫校という言葉のみが前に出ると、不安になられる方、期待される方、極端だと思うので、今のような丁寧な説明を皆さんに周知していただければと強くお願いいたします。ありがとうございました。

教育長) これはもう具体になってしまうかもしれませんが、例えば立地条件からいったときに、南郷と長柄も山を隔てて離れているわけですね。ですから、スタートラインは分離型でスタートします。じゃあ、葉山中学校と上山口小学校は分離型でいいんだけど、もっと離れているじゃないのと、そういう距離感の問題が出てくるかもしれませんけれども、距離感の問題ではなくて、内容論として近いものをどうつくるかという話にきつとなっていきますし、上山口には上山口の特色が当然ありますから、その中での物の考え方をどういうふうに最終的に、いわゆる考え方として最後の中学校、今でいう中学校という3年間の中にどういうふうにソフトランディングさせるかという話というのが多分重要になってきますよね。ということでございます。よろしくお願いいたします。

ほかにいかがでございましょうか。ご質疑等はございませんでしょうか。ご質疑がなければ、これにて質疑を終結します。

以上、教育長の報告事項についてはこれをもって終了といたします。

(各課からの報告)

教 育 長) 日程第3「各課からの報告」に入ります。

まず、教育総務課からよろしくお願いいたします。

教育総務課長) 教育総務課からは2点ございます。1点目は、今日、当日配付させていただきましたチラシの内容です。「スクールミーティング」という表題になっていますが、教育総務では先ほどから出ている小中一貫や、それからこれからの時代で育むべきスキルの話、そういう点を施設の面からも検討していきたいというお話をさせていただきました。具体的には、6月13日に葉山町のPTAの連合会に参加させていただいて、このチラシで説明をさせていただきました。これからの学びを支えるに当たって、黒板から生徒に向かって一方的に教師が教えるようなスタイルではない教室をつくっていく必要があるとか、それから地域の皆さんとともにその学びの空間を使った複合化も考えていきたいとか、防災面でも国土強靱化の観点からも取り組んでいきたいとか、それから脱炭素ですね。環境面に配慮した学校をつくっていききたいと。こんなことを文科ではこれからの学校としてまとめた報告を出している。葉山でもこういうものをベースに、皆さんの自由なご意見を頂きたい。現状とすると、これからこういうものを具体的に検討していく、まだ構想の入り口段階です。その段階から町民の皆さんに様々な意見を頂いて、検討のプロセスも含め、検討していきたいと。できましたら、各学校単位ぐらいで、PTAの方々を中心としつつも、できましたら地域の方も参加頂く形で少し議論をさせてもらえるとありがたいというお願いをしました。その際、参加者からは、長柄には学校運営協議会があるので、そこを使ってほしいとか、そういうご意見も頂いたり、「わくわく」をキーワードに、やはりこういうプロジェクトを楽しみながらやっていったほうが良いというような、すごくその空間・時間はポジティブな空間となりました。これから具体的な話として、資金調達であるとかいろんな生々しい話になれば、我々行政マンがそういう期待に応えられるものがあるのかとか、そういうものも出てきますが、スタートの段階では、やはり子どもたちの教育もそうですが、わくわくとか、そういう形でこのプロジェクトを今年スタートさせていければと思います。

皆、PTAのご協力頂ければ、恐らく6校単位、6回ぐらい、今年6回ぐらい、そうしたスクールミーティングが開催でき、そういうものをベースに、来年度以降の取組の設計をできるんじゃないかなというふうに思っています。スクールミーティングに関しては以上です。

教 育 長) ありがとうございます。ペーパーのところをご覧いただくと、中段のところの未

来の学校の横に、四角の中に、学校改革で楽しい学校という、小さな字がありますけれども、こういう物の考え方をもちながら、学校は楽しくないとつまらないですから、学校を改革しましょうということで、これは教育総務課の方が考えたコピーでございますけれども、こういうのもいいなと思いながら進めてまいればというふうなところでございます。

これにつきましては何かご質問ございますでしょうか。よろしいですか。多分各学校に行くときには、基本的にはできるだけというか、多分大きなものがあれば、私は参加をさせていただこうというふうに考えております。委員の方々が、もしお時間があって、ここだったら行くよというのがあれば、ご参加を頂けるといいかもしれないですね。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

では、続きまして中学校給食の説明会についてのことを、教育総務課長ですかね、お願ひいたします。

教育総務課長) こちらに関しては、先ほど議会の関係で教育長からの報告もありましたので、私からはポイントだけ。上山口のほうの町内会の理事会というのにお邪魔したのが6月4日です。その翌日の6月5日に全体の地元説明会を行っています。理事会のほうは12名の参加、説明会のほうは17名の参加で、参加者は前日と当日、かなり重複していたと思います。ポイントとしては、以前上山口小学校の旧校舎敷地を建設候補地とした際に、やはり通学路の交通安全という話を中心でしたので、そこを中心にして話をしてみたんですが、例えば今度新しく中学校をやるに当たって増えるスタッフがいて、そのスタッフはどういう時間帯に通勤をして、上山口小学校の時間割がどういうふうになっていて、実際に子どもたちと今回の事業で発生する車両が通過するのが月曜日の4時間の時間の1年生のときに、帰りの下校時間でもしかすると配送から帰ってくるトラックが2台、その時間帯にぶつかるかもしれない。交通量として、子どもの時間…もちろん学校行事いろいろありますから、必ずそうだというわけではないですが、基本的に問題というか、発生するものは、その規模なんですというお話はしたんですが、とにかくもともと狭隘な道路とか、そういう生活道路に車を増やすということに対して問題意識が足りないというような厳しい声を頂きました。

それ以外にも、暫定期間であるとか、教育長が言われた何項目か指摘をされ、ただ、一方では解決策といいますか、人を配置したらどうかとか、スピードを制限したらどうだというような話も頂戴している部分がありますので、今後については頂いたそういうご意見も踏まえて、再度地元の方々に説明が必要かなというふうに思っています。以上です。

教 育 長) 上山口の中学校の完全給食に関するご報告です。鈴木委員、お願いします。

鈴 木 委 員) 虫賀課長に聞きたい。議会の答弁では、田丸部長が5年という数字を口に出しています。3人の方の質問があったと聞いている。5年の暫定措置で給食センターに移行すると。それはちょっと非常に心配。最低5年ですという説明なら分かるんだよ。最低5年と、5年ですというのとは全然違う、意味が。これ、5年でできるのか。

教育総務課長) そこは地元の方々にも再三指摘されたところですよ。我々はもともと給食センター建設の際に、中学校の給食の開始というのが1つの目的と、もう一つが4校小学校の給食室の老朽化対策。その問題を考えますと、どの施設もぎりぎりの状態だというふうに思っています。そういう点では、具体的な事業計画がないのに5年と言いつ切るのは危険だというご指摘はそのとおりだと思うんですが、一方では、この5年のうちにほかの3校も含めて、解消しなければならぬというのは、我々のミッションなんだというふうに承知しています。そういうところもあり、5年というふうに現状は言い切ろうというふうに調整をした上で発言をしております。おっしゃるとおり、事業計画なくて大丈夫かというのはそのとおりだと思うんですが、何とかそこはできるだけそのプロジェクトでも早いうちに着手をして、この上山口の暫定のスタートが、地元との調整が落ち着き次第、すぐにスタートさせて、新しい具体策をできるだけ早くお示ししたいというふうに思います。

鈴 木 委 員) それはすごく理解する。5年で中学校給食をしてほしいんだけど、現実を考えると、そんな簡単にいくのかなというのがちょっと若干気になる。議会との話の打合せ、教育民生でもいいんだけど、今、虫賀課長が言ったことも踏まえて、5年の意味合いをきちっと説明しておかないと、もう一回教育委員会が今やってる給食センターの問題が白紙に戻ったら、もうできないと思うんだ。だから、その場所もある程度決めてるわけだから、5年でやるということを答弁しておかなきゃいけないのも事実だけど、そこはきちっと議会に説明して、何とか協力を求めて、実際、給食センターやるのに15億ぐらいかかるんだよな。15億5,000万だったか。もう5年後に15億でできることはないよ。恐らく18億ぐらいかかる。今、建築関係を試算しても、そのぐらいかかるんだよ。

それと、5年間暫定で中学校給食の値段を大体決めていると思うんだけど、恐らく5年後までもたないですよ。値上げしなきゃいけないときがくるんじゃないかと、心配してる。早く給食センターをスタートしてほしい。当然ほしいわけだけど、ここでボタンを掛け違っちゃうと、議会が5年と言ったじゃないかと。5年と町長もそう言ったじゃないかということ、また足踏みする。要するに対話できなくなってしまうようにしておいてほしい。きついんじゃないかなという質問を私はなぜここであえ

て言うかというとな、教育委員の中でそういうふうに心配してる人がいるということを残しておきたいんですよ。やりきれるんだと思ってないのが、5人の中で1人はいるということなんです。そのことも踏まえて、議会対策が必要だよと。町長との間は、ある程度、教育長も話をしてもらえれば、ご理解頂く部分があるだろうけど、議会にはそれぞれの物の考え方を持っている人がいてね、それもスタート時にね、議員の1人か2人が反対しても、残りは賛成だみたいなね、2桁以上は賛成を取り付けた状態でやってあげないとね、子どもたちもたまったものじゃない。また後で問題が出てきたときに困る。

もう一つ。町内会に説明してる中で、3億8,000万、暫定的にかかる。そこは、それ以上はかからない。それとも、もっと安くなる。

教育総務課長) 予算ベースで3億3,000万。契約、今、事務が進んでいて、業者からの提案が税込みで2億7,000万ぐらいだったと思います。ですから、予算よりも大分抑えられているんじゃないかなと。

鈴木委員) 設備は当然換えるよね。今、120食ぐらいしか作ってないんだからさ。中学生と合計したら1,000食ぐらい作るわけだよな。今の建物設備の中に要するに大きな設備をすると。

教育総務課長) はい。中の回転釜とか、いくつか入れ換えたり、中学校用の食器を入れる保管庫を入れたり、建物は変わりませんが、中の設備を変えたり増やしたりします。

鈴木委員) 前から上小は、屋根に問題があるんですよ。中学校の給食センター。今現在もいろいろやってるけど、そこをもう一回、建物を一回考えたほうがいいよ。少なくとも屋根の部分、コーティングをもう一回し直さないと危険だと思うよ。そこを考えてみたことは。

教育総務課長) ご指摘のとおり、そういう状況の時期もあったんですが、今は止まっています。ですが、何せ老朽化しているので、改めて建物自体も点検していきます。

鈴木委員) 頼みます。給食作ってるのに、水が漏れましたなんて、しゃれにならない。だから、問題があるのであれば、総予算の中で余っているようなら、そこに金を入れることを考えないと、5年という結構長いと思うんだ。だから、それは点検して、いい方向でやってほしいなというふうに思います。お願いいたします。

教育長) どういうふうにするのかというのは、これからまた点検をしていくことになると思いますので、こちらのほうでしっかり取り組んでいきたいと思います。よろしくお願いします。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告に関して、生涯学習課のほうから、よろしくお願いいたします。

生涯学習課長) 生涯学習課のほうからは、草津水泳について報告になります。

令和2年度、3年度と、コロナの関係で草津の水泳教室のほう、中止になったんですけれども、今年度は草津のほうから水泳教室のほうに実施できるような形になっております。日付がですね、7月の28、29、30日の3日間となっております。

その中でですね、これまで2日目の夜、レセプションというのをやっていたんですけれども、コロナの関係で草津のほうからレセプションについてはやっていたきたくないということで、開催しない形でやります。そのための教育委員の皆様にはですね、そのとき、これまで参加していただいたんですけれども、今回はなしというところをお願いいたします。生涯学習課からは以上です。

教 育 長) ありがとうございます。草津の水泳教室、久しぶりですけれども、子どもたちが来るということですので、楽しみにしているでしょう。

それでは、報告事項については、以上でよろしいでしょうか。

(その他)

教 育 長) それでは、日程第4「その他」について議題といたします。

その他について何かございましたらお願いします。

下 位 委 員) 町の最近コロナ会議って、やっているのかどうか存じ上げませんが、生涯学習課の事業は、今通常どおり行われているような感じなんですか。

生涯学習課長) 基本的に通常どおり、例年どおりの形でやらせていただいております。

下 位 委 員) ありがとうございます。続けて、図書館長にお聞きしたいのですが、最近の図書館の利用状況はどうでしょうか。コロナが落ち着いてきた段階で。

図 書 館 長) 全体に戻ってきておりまして、人数的には毎年ちょっとずつは減っているところなんですけれども、貸出冊数のほうを4冊から10冊に変えましたことで、貸出冊数のほうでは伸びております。

下 位 委 員) ありがとうございます。最後に学校教育のほうで。修学旅行が実施されて、今後の体育祭や卒業式までは分からないと思うんですけれども、その辺も条件は緩和されそうでしょうか。

学校教育課長) 修学旅行に関しては、ちょうど南郷中学校が行っておりまして、2日目でございます。特に体調不良もなく、順調に行っているという報告を受けています。小学校の修学旅行は、秋口になりますので無事に行けることを祈っている状況です。

あと、体育祭、運動会に関しては、南郷中学校がこの前、体育祭を実施いたしました。途中雨が降った関係で、残りの協議を後日開催したと聞いております。南郷中の保護者の見学については1家庭2名というよう制限を設けて実施したと聞いて

おります。今後、秋口に残りの学校の運動会がありますけれども、そこはコロナの状況次第にはなりますが、少しずつ様々な、運動会を含めた行事について緩和されているかとは思いますが。お答えとしては状況を見ながらになるかと思えます。

下位委員) ありがとうございます。

教 育 長) 補足というふうなことになると思いますが、だんだんと緩和をされて、昔と同じことに戻るんだという考え方は、恐らく捨てるべきだと思っています。そうではなくて、こういうことがあったからこそ、学校行事の在り方ですとか、様々なところというのは学校はちょうどいい機会なので、ここで考え直すことが必要だと思っています。慣例的に長いことやってきたことが、本当にそれが必要であるのかということも含めて考えていきながら、感染症だけではないんですけれども、管理をしっかりと学校が考え直す時期だと思っていますので、また秋口、子どもたちはもう本当に楽しげにね、やっていただければいいと思えますけれども、その中でも競技の精選であるとか、いろんなことが多分出てくると思えます。また何かありましたらご連絡差し上げようと思えます。よろしくお願ひいたします。

鈴木委員、お願ひします。

鈴木委員) 中川課長にちょっと。図書館の現状は、増やしたいんだね、もっと。何か方法はないか。前に、中高生議会ね、パーティーションをして1人ずつ読書できるようにしてほしいと。野田館長のときに、やらせたんですよ。今、やってどうになったか分からないんだけど。増やす方法って、何かありそう。

図書館長) そうですね、コロナ禍で、感染症の数も、アクリル板のパーティーションを増やしまして、全部が仕切られるようになって、やはり試験の前になりますと、中間試験、期末試験になりますと、結構利用率が高くなっておりまして、皆さん利用されておりますね。あとは、葉山だけではありませんが、ヤングアダルトのほうなんですけれどもなかなか増えません。葉山の図書館だけではなくて、全国的傾向です。先日、三浦半島図書館会議があったのですけれども、やはり皆さん、苦勞をされています。葉山ではポップ大賞をやってみたり、いろんなことで中学の図書館との関わりを持って、来館者を増やそうと努力しているところです。

鈴木委員) 前に、僕がバザーみたいなのをやったらどうだなんていったこともあるけど、それ、なかなか難しいんだけど、全然とんちんかんで怒られる話なんだけど、冬に焼き芋屋とかね、夏はかき氷屋に入ってもらおうということを考えてみたらどうだ。それが集客になるかどうか、ちょっと分からないんだけど、何せ図書館がそこにあって、そこに行くという感覚は、あまりないんじゃないかなと。うちも孫が行くんだけど、私と娘たちはほとんど行かなかつたりだとか。そこにそういうものがあって、

図書館があるということを認知することも、大事なとちょっと思って、むちゃくちゃな発想なんだけど。寒川だったか、大きな図書館を造ったよね。中にスターバックスか何か入ってるけど。やっぱりああいうロケーションにして初めてたくさん入るようになったと聞いたことがあるんだけど、寒川で教育委員の会合があったときに見学させてもらって。今のまま置いて、本を充実しましょう、と言っても今の若い人は来ないんじゃないかな。やっぱり何か、思い切った発想がないか一回ちょっと考えてみてください。お願いします。

教 育 長) ぜひよろしく申し上げます。議会のほうからもそうですけれども、館長にお願いしているのは、学校の図書室の担当の方々と葉山の図書館の司書さんたちのネットワークをより強くしてほしいという話を今している最中です。やはり各小学校・中学校の図書室は、やはり予算の関係もありますので、たくさん本を常に常にとすることはできませんので、その辺含めてですね、学校と図書館の連携の強化というものは、ある意味では必要だと思います。これは既にお願いをしているところです。ほかに何かございますでしょうか。よろしいですかね。ないようでしたら、主な行事予定について、教育部長、お願いを申し上げます。

教 育 部 長) 6月28日、教育委員学校視察、一色小学校。
29日、教育委員学校視察、葉山中学校。
7月1日、教育委員学校視察、葉山小学校。
4日、定例校長会議及び三浦半島地区教育長協議会。
6日、教育委員学校視察、上山口小学校。
11日、教育委員学校視察、南郷中学校。
12日、教育委員学校視察、長柄小学校。
19日、教育委員会定例会及び総合教育会議。
28日から30日、第54回草津町親善水泳教室となっております。
なお、19日の教育委員会定例会は午前10時、総合教育会議が午後2時ということで、よろしいでしょうか。以上です。

教 育 長) 19日は、すみません、1日の作業になってしまいますけれども、ぜひよろしく申し上げます。

それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、これにて閉会といたします。時刻は11時36分でございます。ありがとうございました。